



えるるは、市民活動団体を応援しています。月刊えるるは市民活動を活性化するために役立つ様々な情報を発信していきます。

新年度が始まりました。新しい出会いや環境に心が躍りますね。えるる館内には、市民活動サポートセンター・つどいの広場・少年センター・消費生活センターなどが入所しています。たくさんの市民の皆さまに利用いただけるよう、運営も頑張っていきたいと思えます。また市民活動サポートセンター内の団体ロッカー・メールボックスの更新時期となっており、必要な方は4月末までの手続きをお願いします。若干、余裕がありますので、えるる利用団体さんのご利用をお待ちしています。

受付期間	令和5年3月1日より随時
利用期間	令和5年4月1日～9月30日（6ヶ月分）
利用条件	えるる登録の市民活動団体もしくはえるる利用サークル団体であること

市民活動団体を応援！



## 令和5年度 市民活動補助事業の募集

事業説明会開催のお知らせ

協働のまちづくりを進めるため、市民活動団体が行う公益性の高い事業に対し補助金を交付します。また、下記の日時で説明会を開催します。

日時：令和5年4月2日（日） 場所：えるる2階 小研修室

説明会 13:30～14:00

申請期間

①希望調書

令和5年4月3日（月）～10日（月）

②申請書類

令和5年4月3日（月）～25日（火）

問合せ先

詳しい内容は、広報おおむた4月1日号、もしくは市のホームページでご確認いただくか、地域コミュニティ推進課へお問い合わせください。

地域コミュニティ推進課：TEL 41-2614（平日8：30～17：15）



## えるる利用団体さんにご寄稿のお願い

大牟田市市民活動等多目的交流施設えるるは、令和5年10月に開設10周年を迎えます。これもひとえにえるるを利用していただいている皆さま方のご協力によるものと、心から感謝いたしております。

この10年間、「えるる」は、市民協働の拠点として市民活動の支援をしてまいりました。その活動の一環として、市民活動を活性化するための情報発信の媒体である「月刊えるる」を毎月発行しています。この度10周年を迎えるにあたり、皆さまからのメッセージをいただき、この「月刊えるる」に順次掲載していきたいと思っております。



ご執筆いただく内容は、「えるる」を利用し  
ての活動内容、感想、団体の今後の目標等どの  
ようなものでも結構です。ご協力よろしくお願  
いいたします。

掲 載：月刊えるる

(令和5年6月号より令和6年3月号まで)

内 容：団体の活動内容や

えるる開館10周年へのメッセージ

文字数：300字程度

※原稿は先着順で載せていきます。

※掲載可能な写真があればお持ちください。

活動当日の写真撮影もできます。(要相談)

※頂いたメッセージは記念イベント等に

利用させていただきます。

### 今月のおススメ本

## 『天災から日本史を読みなおす —先人に学ぶ防災—』 磯田 道史 (著)



表紙カバーより

「豊臣政権を揺るがした二度の大地震、一七〇七年の宝永地震が招いた富士山噴火、佐賀藩を「軍事大国」に変えた台風、森繁久彌が遭遇した大津波——。

史料に残された「災い」の記録をひもとくと「もう一つの日本史」が見えてくる。

富士山の火山灰はどれほど降るのか、土砂崩れを知らせる「臭い」、そして津波から助かるための鉄則とは。東日本大震災後に津波常襲地に移住した著者が伝える、災害から命を守る先人の知恵。

磯田氏は東日本大震災がおきて、東海地震の津波常襲地「浜松」に移住されて、過去の津波の古文書の研究をされています。「過去の「災い」の記録をひもといて、今を生きる人々の安全のための参考に供する、という仕事である。なかでも気になるのが、南海トラフが連動する巨大地震がいつおきるのか、ということである。」(P77)と述べられており、歴史学者としての強い使命感を感じるエピソードです。

6章構成の中に、古文書をどう読み取って、現代の防災施策に活かしていくのか等の興味深い話が満載です。「先人たちは地震発生時刻をどう測ったか」「地震に救われた家康」「上杉家・菊姫の怪力」「豊臣政権崩壊の引き金に」「1707年の富士山噴火に学ぶ」「大阪は常に津波に襲われてきた」「南海トラフはいつ動くのか」「陰陽師・安倍清明が津波を封じた塚」「軍事大国」佐賀藩を生んだシーボルト台風」「忍者で防災」「母が生きのびた徳島の津波」「地震の前兆をとらえよ」「東日本大震災の教訓」等、本当に勉強になりました。もしもに備えて、先人からも防災を学んでみませんか。

## イベントレポート

### 「コミュニケーションスキルアップ講座」

開催日：令和5年3月4日（土）

場 所：えるる2階 小研修室

講 師：菊楽 智彦氏

参加者：4名

#### <講座の内容>

- ①演劇はいつでもだれでも  
木彫りの熊をお土産にもらったら
- ②演技上手だと人間関係がスムーズ
- ③伝える表現力のレッスン  
話しかた・表情・からだ全体  
リアクションが大事！
- ④演劇ごっこ  
初対面の人に話しかけるとき



参加が少人数ということもあり、ワークショップを交えた講座となりました。

どこを伝えたいかを考えて参加者が一人ずつ文章を読み、周りに伝わるか、どう捉えられるかをみんなで考えられていました。菊楽氏の解説を交えながらのワークショップにみなさんご自身に置き換えて熱心に聞かれました。講師の楽しいお話や解説に、よりコミュニケーションの大切さが伝わったのだと思います。

講座終了時には、「来てよかった」「勉強になった」「良い話が聞けて参考になった」などのお声をいただきました。

今年度も、魅力的な講座を開催し、たくさんの方に受講いただきたいと思います。

## イベントレポート

### 「労働者協同組合法入門講座」

開催日：令和5年3月12日（日）

場 所：えるる2階 小研修室

講 師：牛草 賢二氏

参加者：4名

#### <講座の内容>

「労働者協同組合・協同労働とは」「世界における労働者協同組合」「日本における労働者協同組合」

令和2年12月に公布され、昨年10月に施行された「労働者協同組合法」の説明でした。

「労働者協同組合」とは協同労働で働く人が加入する協同組合であり、日本で約43年ぶりに新たな根拠法ができたもので、今回関心を寄せていただいた4人の方が参加されました。

講座終了後アンケートに記入していただき「とても良かった」「良かった」との回答をいただきました。また、申込み動機については、「労働者協同組合法に関心があったから」「協同労働に関心があったから」「自己啓発のために」と回答されました。また3名の方が、今後どんな講座に参加したいかとの問いに、「組織の運営」と回答されたのが印象的でした。今年度の市民活動サポート事業の各種講座はこれで終了ですが、来年度も講座事業を通してたくさんの市民の方々にえるるを知っていただき、えるるの機能を理解し、活用されることを願っています。



日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1 R5年7月分 申請受付 開始日
2	3 休館日	4	5	6	7	8
9	10	11 ※人権 何でも相談	12	13	14	15 △えるる カフェ
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29 昭和の日
30	1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6

主催：※大牟田市・社協△えるる〇市民活動・ボランティア団体 えるる内「つどいの広場」のイベントは開催予定となっております。詳しくはつどいの広場（52-5656）にご確認ください。

休館日(毎月第1月曜日)  
令和5年4月3日  
令和5年5月1日



〇施設のご利用について〇

※団体のイベントは月末現在の予定です。中止・延期になる場合があります。開催の有無は主催者にご確認ください。また開催される場合は福岡県のHP、催物（イベント等）を開催する際の感染防止対策チェックリスト等をご覧いただき、主催者・参加者ともできる限りの対策をお願いいたします。

※駐車台数には限りがあります。出来るだけ公共交通機関をご利用下さい。

※講座開催時等に写真を撮影させていただきます。目的の範囲内でのみ利用し、個人情報保護に関する法令等に基づき管理いたします。なお、個人を識別できない統計データについては、当施設において何ら制限なく利用できるものとします。ご了承ください。

【発行】大牟田市市民活動等多目的交流施設  
(指定管理者 NPO法人ワークスコープ)

【住所】大牟田市新栄町6番地1

【TEL】0944-52-5285 【FAX】0944-43-1214

【E-mail】[eruru@roukyou.gr.jp](mailto:eruru@roukyou.gr.jp)

【H P】<https://www.omuta-eruru.com/>

【メルマガ登録はQRコードより】

